

り、高まった県民のスポーツへの関心を実践活動へと導く事業の拡充を図り、県民生活が「スポーツのある人生」として豊かで潤いのあるものとなるよう、広くスポーツ振興を推進する必要がある。

本審議会は、平成五年三月に策定された県教育委員会が示す「第四次福島県長期総合教育計画」の部門計画である「福島県体育・スポーツ振興計画」を具現化するため、特に積極的に実践すべき事項としてとりまとめ、ここに建議するものである。

なお、本建議のうち「一、学校体育の充実・二、生涯スポーツの普及振興・三、競技スポーツの振興と競技力の向上」については、本県が目指すべきスポーツ振興の姿であり、「四、指導者の養成確保と充実・五、スポーツ施設の整備と活用・六、スポーツ振興のための財政基盤の確立」については当面取り組むべき課題として抽出したものである。

一、学校体育の充実

「ふくしま国体」を契機としてスポーツへの関心が高まる中、児童生徒が健康で生涯にわたるスポーツに親しみ、楽しさを味わいながら活力に満ちた生活を営むことができるよう、学校における指導体制を確立し、関係機関・団体の組織の充実が必要がある。

(一) 児童生徒が、スポーツをめぐる自らのライフスタイルを創造的にデザインすることができるような学校体育指導の充実を図

り、生涯スポーツの基盤的学習を保障する学校体育の推進に努める。

(二) 指導者の研修会や研究会への参加を促進し、資質の向上に努める。

(三) 児童生徒の発達段階に応じて心身を鍛え、たくましい精神力や体力・運動能力の向上に努める。

(四) 児童生徒が参加する体育・スポーツに関する調査研究の充実を努める。

(五) 福島県中学校体育連盟や福島県高等学校体育連盟等学校体育団体の組織の充実を図るとともに、学校における運動部活動のより一層の推進に努める。

二、生涯スポーツの普及振興

自由時間を有効に活用し、健康づくりや、生きがいを求めてスポーツに親しむ人々のニーズに応えるため、だれもが、いつでも、どこでも気軽に親しめるスポーツ・レクリエーション活動を積極的に実践できるように、生涯スポーツ振興事業の推進に努める必要がある。

(一) 指導者の研修会や講習会への参加を促進し、生涯スポーツのより一層の普及振興を図るために、資質の向上に努める。

(二) 地域におけるスポーツ活動を啓発するための全県的なキャンペーンの実施に努める。

(三) 関係機関・団体の組織の充実を図るとともに、関係者間の連携と協調態勢の確立に努める。

(四) 生涯スポーツの祭典である県民スポーツ・レクリエーション祭が本県の特徴を盛り込んだ魅力あるイベントとなるようその充実を努める。

(五) 県民各層の多様なニーズに応えるため、各種スポーツ教室を開催し、地域スポーツクラブの育成を図るとともに、地域間のスポーツ交流の促進に努める。

(六) 県民のスポーツ活動を支援するため、施設、指導者、イベント等スポーツ関係情報を提供するネットワークシステムの確立に努める。

三、競技スポーツの振興と競技力の向上

生涯スポーツの牽引的役割を果たす競技スポーツのより一層の振興を図るため、関係機関・団体の組織の整備・充実に努め、「ふくしま国体」を契機に高まった競技力の維持向上に努める必要がある。

(一) 財団法人福島県体育協会の組織体制を強化し、競技スポーツ団体の育成に努める。

(二) 「ふくしま国体」開催を契機に整備された各競技団体組織のより一層の充実を図るとともに、指導者の養成と資質の向上に努める。

(三) 企業における競技スポーツの活性化に努めるとともに、地域における競技スポーツクラブの一層の充実に努める。

(四) 全国規模の大会や国際大会の積極的な誘